

代協だより



千葉代協通常総会開催

千葉代協の平成二十五年度通常総会が五月二十二日（水）千葉商工会議所にて開催されました。

通常総会に臨む会員



会長挨拶

三年三カ月振りに政権交代があり、阿部総理による名目三%以上の経済成長の達成などを掲げ強気な経済政策の成果に大いに期待したいが、まだまだ先行きに不透明感が漂っている。

損害保険業界は、保険料改定による増収基調にあるものの、市場そのものの縮小基調の中で、依然として自動車保険の損害率の悪化や相次ぐ自然災害によって厳しい収益環境に

さらされており、損害率の改善が欠かせない状況のままである。

そのため海外や生保分野に新たな成長基盤を求め国内においては、効率的・業務品質・成長力を高いレベルで求める販売基盤の構造改革を進めている。

一方で、東日本大震災の教訓から、地域密着のプロ代理店の存在価値が改めて見直されておりスマートフォンビジネスに着目したマーケティングに注目が集まっている。我々代理店は、業務の効率化を図り、内部体制を整備しながら、成熟した国内市場において潜在需要を掘り起こし事業拡大を図っていくという、

難しい課題に取り組まなくてはならない。代理店にとっては、意識・行動の変革が求められるが、今後の競争力の源泉は代理店自身が真に消費者の安心・安全に寄与する高い品質を持ち、他とは異なる独自能力を磨き地域密着のブランドとして消費者から認知されることとがこの環境を生き抜くカギとなる。

そのためには、不断の努力を重ねて自らの資質の向上に取り組む、日々の業務を通じて地域における信頼の基盤を築くことが重要であり、幅広い知見や組織運営のノウハウを身につける必要がある。このような社会的要請を正面から受け止め、お客様の信頼と業務の品質において業界を代表する存在と

なるよう研鑽深めるため、「認定損害保険代理士」の認定者以外の全会員に「損害保険大学課程」の受講と「損害保険トータルプランナー」の認定を目指す。

また、「代理店賠償」は代理店経営の必需品との意識の徹底を図り、代理店賠償加入を推進する。以上

平成二十五年度総会記念セミナー

総会終了後記念セミナーが開催され「保険業法の改正ではどこまで踏み込むのか」など熱のこもった講演が行われました。

講師 早稲田大学 法科大学院教授 大塚英明様
テーマ これからの 保険行政と代理店経営



がんばろう 日本!

がんばろう 千葉代協!

ご利用下さい

初回相談が無料!

弁護士法人 よつば総合法律事務所
柏市柏1-5-10水戸屋壺番館ビル4F

TEL 04-7168-2300 FAX 04-7168-2301

平成25年4月25日第5回理事会にて上記事務所との提携が承認され平成25年4月26日に調印しました。

相談内容：交通事故・相続・離婚・その他
相談方法：代協事務局にお問い合わせください。

定数確認

会員総数：374
出席：56
委任状：189

出席と委任状合わせ245で67.3%により総会は無事成立しました。

議案は武内議長の進行によりすべて賛成多数により可決成立しました。

千葉県代協事務局より

代理店名・住所の変更等がありましたら、すみやかにご連絡をお願いいたします。

連絡先

TEL 043-307-8220
FAX 043-307-8223

一般社団法人千葉代協
広報委員会作成
広報委員長 小倉滋彦